

にいがた和牛の生産拡大を支援します ～肉用牛繁殖基盤強化総合対策事業～

肉用牛の生産を安定的に拡大するために平成19年度から新たに、国の補助を受けて「肉用牛繁殖基盤強化総合対策事業」が全国で実施されます。

本県では、県産和牛の統一ブランド「にいがた和牛」の生産拡大をめざして和牛の繁殖雌牛飼育農家及び和牛の子牛を生産する酪農家等に対して、次頁の対策（事業）を積極的に推進し支援します。なお、肉用牛増頭強化対策の重点的な取り組みは次の①～④とおります。

- ① 和牛の繁殖雌牛飼育農家に加えて酪農家、肥育農家、耕種農家等も繁殖雌牛増頭の担い手として位置付けて増頭を推進する対策。
- ② 繁殖雌牛の分娩間隔を短縮したり、子牛の事故率を少なくして生産性の向上を図る対策。
- ③ 酪農農家の繁殖雌牛を他の農家に円滑に継承させて散逸を防ぐ対策。
- ④ 放牧の推進や公共牧場の活用など繁殖牛に必要な飼料基盤の拡充を実施する対策。

(事業主体) 社団法人 新潟県畜産協会

(事業実施者) 生産者集団等

3戸以上の農業者で構成される生産者集団及び農業協同組合等

(事業実施年度) 平成19～21年度

【繁殖牛の増頭とにいがた和牛の生産拡大】

